

様式1

自主回収認定申請書

年 月 日		申請者	(住所) 〒		(電話) 局番	
主務大臣 殿			(氏名又は名称及び代表者氏名)			
容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律第18条第1項の規定により自主回収の認定を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。						
特定容器の種類	色			素 材		
	容 量			重 量		
	用 途			形 状		
事 業 年 度		年度		年度		年度
特定容器の利用量 又は販売量		① (kg)				
特定容器の回収量	容器として回収	自ら回収 ② (kg)				
		委託して ③ 回収 (kg)				
	フレットで回収	自ら回収 ④ (kg)				
		委託して ⑤ 回収 (kg)				
回収率	$\frac{②+③+④+⑤}{①}$ (%)					
回収の方法	回収方法による区分		具 体 的 な 回 収 の 方 法			
	自 ら 回 収					
	委託して回収	卸業者等により回収				
		回収専門業者等により回収				
※ 事 務 処 理 欄 (記入しないこと)						

【備考】

- 1 複数の製造場等を有する場合は、販売量、回収量ともすべての製造場等の量を合算して記載すること。
- 2 申請する特定容器については、色、素材、重量、容量、用途、形状が異なるものごとに申請することを基本とする。
- 3 「主務大臣」の欄には、事業所管大臣、環境大臣、経済産業大臣を連記する。
- 4 特定容器の種類の形状の欄は、例えば、「形状を明示する図面を参照」と記載して差し支えない。
- 5 特定容器の利用量又は販売量、回収量及び回収率については、申請しようとする直近の事業年度から3年間の数値を記載すること。
なお、回収場所、回収業者、回収量等に関する一覧表等については、直近の事業年度に係るもののみを添付することとし、直近の事業年度の前年及び前々年分については添付を要しない。
- 6 「回収専門業者」とは、いわゆる、びん商等の回収を専門に行っている業者のことをいう。